

平成 28 年 9 月 5 日

民進党

代表 岡田克也 様

全国教育管理職員団体協議会
会長 吉川 文章



日頃より、初等中等義務教育施策の充実のためにご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

私たち全国教育管理職員団体協議会（以下全管協）は、全国で唯一の教育管理職の職員団体として、以下の運動方針を掲げ、方針の下に活動の重点と具体策を講じ、その実現を図ろうと文部科学省を始めとして、関係諸団体、教育関係諸機関等への要請・要望活動を展開しております。

- 1、国民の信頼に応える教育改革の遂行および教育の正常化を促進する
- 1、教育管理職員の身分保障と処遇改善・社会的地位の向上を図る。
- 1、教育諸条件を整備・改善させる運動を積極的に展開する。
- 1、教育管理職員の団結を強化し、組織の拡大を図る。

特に、民進党の皆様には、民主党政権下において学校現場が喫緊の課題としてその解消を待ち望んでいた少人数学級の計画的推進と少人数指導の充実に向け、学校教育の整備・充実に一貫して取り組んでいただいていたこと（~~を~~）を高く評価しております。

また、貴党が子供たち一人一人に目を向けた教育施策の実現に向けてご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

しかし、教育諸条件の改善・充実、処遇の改善は十分とは言えません。私たち全管協は、豊かな教育改革実現のためには、なお一層の整備・充実が必要であると考えております。その整備、充実に向けては、何よりも民進党の皆様のご理解とご尽力を賜ることが求められます。

今年度、全管協は、全国の教育管理職員の声の代弁者として、下記の諸事項の実現を求め要望いたします。皆様には、十分にご検討をいただき、その具現化に向け特段のご高配をいただきますようお願い申し上げます。

平成 29 年度 諸教育制度改革・教育予算に関する要望書

I 国民の信頼に応える教育改革の遂行および教育の正常化を促進する

1 多岐にわたる教育活動の充実に向けた少人数教育の推進

(1) 義務教育標準法の早期改正を行い、円滑な学校運営を進めるための条件整備

定数改善による教職員配置及び少人数教育推進のための加配教員の要件拡大を求める。

特に、きめ細やかな学習指導、生活指導の充実に向けた少人数教育の推進計画の復活と実現を求める。

さらに、少人数指導のさらなる充実のための加配教員の拡大を求める。また、児童・生徒の調和のとれた心身の育成を図るため養護教諭の複数配置や栄養教諭の配置の充実を求める。

(2) 特別支援教育の充実・推進

特にインクルーシブ教育の正しい理解、啓発活動をすすめるとともに、各学校に特別支援教育を推進する専門的な指導力を有する教員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。

また、ユニバーサルデザイン型の授業の研修の充実を図るとともに、そのための教育環境整備を求める。

2 学習指導要領に基づく教育環境の整備

(1) 学力向上に向けての施策の推進

- ① 基礎・基本の定着と活用力の向上を目指し、「全国学力・学習状況調査」結果を有効に活

用し、授業改善のための教育環境整備

特に道徳教育・英語教育などの新たな教育の充実に向けた早急なる条件整備、今後の教育活動の核となる『アクティブラーニング』等の充実に向けての計画的条件整備を求める。

② 教育現場が活性化する「全国学力・学習状況調査」のあり方、その活用の方法

特に、児童・生徒の意識調査を重視し、少人数教育の推進を図ること。学力の底上げ等の必要性が明らかな学校への教員加配や教育環境の充実を図ること等を求める。

③ 学習指導要領の法的拘束力を堅持

公立小中学校の意義を明らかにすると共に、その内容については「教育の中立性」が保たれているものとする。

特に外国籍や経済的困窮家庭の児童・生徒の在籍、小規模学校、統廃合の推進による学校の存続の在り方等、一定の許可要件の中での、地域・学校・学級の個別状況に応じた教育活動の維持、充実を求める。

(2) 道徳教育、英語教育等の新たな教科の充実を図る教育の推進

特に、指導体制の充実を図るための専門的教員の配置、さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの常勤化による教育相談の充実を求める。

(3) 教員の資質向上と育成

特に、教員免許更新制度と教職年次研修との整合性を早急に図る等の運営改善を行い、簡素化をすすめるよう求める。

また、教員の資質向上と指導力不足教員の人事管理システムを構築するとともに、校長、副校長・教頭等の職の分化に伴う職務権限の明確化を求める。

II 教育管理職員の身分保障と処遇改善・社会的地位の向上を図る。

1 教育管理職員の職務・職責に見合う処遇・待遇改善

(1) 教育管理職員の職責等のあり方の見直し

① 校長の経営方針が確実に具現化できる職務権限の拡大

特に、学校経営上の予算要求による予算権、学級編制権と人事裁量権、学校経営方針に則った教育課程編成権を求める。

② 義務教育標準法において、副校長・教頭の数は、原則として校長と同じくするよう求める。

その上で、学校規模及び学校運営上の課題等に対応した副校長・教頭の複数配置の基準の見直しを図りたい。

③ 学校運営機能の充実

特に、「チーム学校」づくりの条件整備として、校長を中枢に据えた学校運営機能の充実を図る制度の確立、多忙の解消のための教職員及び学校職員（事務職員 技能職員 栄養職員等）の配置の充実を求める。

(2) 校長、副校長・教頭職の重責に鑑み、その職責に応じた給与・昇給水準の策定

教育管理職員の職責が反映されたメリハリのある給与体系、給料表への早期改善を図り、給料においても魅力ある職とすることを求める。

特に教職員評価システムによる副校長・教頭と教諭との給料額の逆転現象が起きないように給料表の改善を求める。

2 教育管理職員等の職務権限の向上と確立のために職務内容の明確化と管理運営規則の確立

(1) 小・中学校の給与を高校なみに引き上げ、格差を是正し、小中学校校長・教頭（副校長）

給与がそれぞれ高校の教頭（副校長）、主幹（指導）教諭の給与を下回らないように求める。

(2) 公的年金支給開始年齢の段階的引き上げによる定年延長及び雇用と年金の接続の保障を行う再任用制度の確立、教育管理職員の職責に相応しい再任用、再雇用の職種の創設を求める。

特に、退職時の「役職選択性」の導入(定年延長に当たっては「選択的定年延長」方式)、教育管理職員の職責を生かした「スタッフ職」(学校経営・教員の指導育成・管理職補佐・教育相談業務・教育関係行政業務等への任用等)の創設等を求める。

Ⅲ 教育諸条件を整備・改善させる運動を積極的に展開する。

1 教育の平等性、機会均等の保障

特に「義務教育費国庫負担金」2分の1の復活、さらに全額国庫負担と、教科書無償制度の継

続による教育の機会均等・格差是正の堅持を求める。

2 教員の処遇・待遇の改善

(1) 人材確保法の堅持と新たな人材確保法の制定

① 実状にそぐわない現在の人材確保法の見直しを図り、教育公務員としての地位確立に向けた新たな「平成の人材確保法」の早期制定を求める。

② 教員に優れた人材を確保し、教育水準の維持向上を図ることを目的として、一般の公務員より教員の給与を優遇することを定めた現人材確保法の趣旨の堅持を求める。

(2) 人事院制度の堅持と完全実施

① 公務員給与の水準が経済状況に即して、同等規模の事業所等の比較調査に基づき、柔軟かつ迅速に改善されるよう求める。

② 各都道府県人事委員会勧告制度の堅持と完全実施及び、職務段階に応じた教職員の給与モデル表の策定

特に現在の教員の職の分化(職務の級の6級制の確立)に応じた教育公務員の給与体系、給料表の策定を早急に行うよう求める。

(3) 勤務実態に応じた処遇・待遇への改善

現行時間外勤務8時間相当の調整額(4%)を、教員の時間外勤務17時間として設けられた調整額(主幹・指導教諭12%主任10%教諭8%)への増額を図る。さらに、現状の教育活動に合った超勤条件の拡大(超勤限定4項目の見直し)を図る。

3 島嶼、へき地教育及び小規模学校の教育振興と充実のための予算拡大

(1) 複式学級の解消等、教育の質を高めるための教員の配置基準等の見直しを求める

(2) 地域の実情に照らし合わせた適正規模への見直しと学校存続に係る教育予算補助の拡大を求める。

(3) 遠隔授業、交流授業を可能にする学校教育ICT化の推進を図る。

4 情報教育の充実、地域格差是正(情報機器、教育関連ソフト等)を図る予算増大措置

5 読書指導等充実のため、学校図書館のネットワーク化(PC管理システム等)や蔵書拡充、それらの環境整備予算の増大

以上